

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月9日
【四半期会計期間】	第58期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社広済堂ホールディングス (旧会社名 株式会社廣済堂)
【英訳名】	KOSAIDO Holdings Co., Ltd. (旧英訳名 KOSAIDO Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒澤 洋史
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館13階
【電話番号】	(03) 3453-0550 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営戦略本部長 野口 龍馬
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館13階
【電話番号】	(03) 3453-0550 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 小嶋 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社広済堂ホールディングス大阪営業所 (大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号 興銀ビル2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2021年6月29日開催の第57回定時株主総会の決議により、2021年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

(注) 大阪営業所は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第3四半期 連結累計期間	第58期 第3四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	21,787	23,891	31,497
経常利益 (百万円)	789	1,786	1,823
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は四半期純損 失(△)	△331	1,565	854
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△520	1,402	612
純資産額 (百万円)	30,489	30,529	31,622
総資産額 (百万円)	66,276	68,164	64,592
1株当たり四半期(当期)純利益又 は四半期純損失(△) (円)	△13.30	65.88	34.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.8	44.6	48.8

回次	第57期 第3四半期 連結会計期間	第58期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△) (円)	△6.42	46.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第58期第3四半期連結累計期間及び第57期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第57期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

2021年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社22社により構成されることとなりました。

また、当社は2021年10月1日付で会社分割(吸収分割)により持株会社体制に移行し、商号を「株式会社広済堂ホールディングス」に変更しております。

なお、主要な関係会社における異動は次のとおりです。

2021年4月において、吸収分割の方式により持株会社体制に移行すべく準備会社である株式会社広済堂ネクスト及び株式会社広済堂HRソリューションズを設立し、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、株式会社エヌティ及び株式会社Ne oの全株式を取得し、株式会社エヌティを連結の範囲に含めております。

2021年6月において、x-climb株式会社の全株式を取得し連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が未だに終息せず、国内外で経済や金融市場等において先行き不透明な状況が続きました。我が国においては、ワクチン接種が進んだこと等により、年末にかけて新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着きを見せ、個人消費に持ち直しの動きがみられました。一方で年明けから新型コロナウイルスの変異株の感染拡大が急激な勢いで進み、国内外の経済に対する影響は不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大による消費活動及び企業活動の停滞の継続、及びそれに伴う企業の経費削減や、情報媒体のデジタル化進行加速による紙媒体の需要減少、イベント参加者数の制限やイベント中止によるプロモーション需要の後退、求人需要の減少、多人数葬儀の自粛や需要減少等、依然として厳しい情勢が続いております。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画1年目の昨年度は収益力向上のため、不採算事業の整理や工場再編、希望退職の募集等を実施し、中期経営計画2年目の今年度は、2021年10月1日の持株会社体制への移行を機に当社グループの今後のさらなる成長と企業価値向上を目指し、持株会社体制への移行に先だて新たな経営体制に移行し、経営基盤の強化を図ることとしました。さらに、企業価値の向上のため策定した新たな投資計画の実施、及び安定的な財務基盤の確保のため、2021年12月10日の取締役会決議に基づき、2022年1月31日に約75億円の第三者割当増資を実施しております（本件の詳細につきましては、2022年1月31日付で公表の「第三者割当による新株式の発行、及び自己株式の処分、及び新株予約権（行使価額固定型）の発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください）。

その結果、連結売上高238億91百万円(前年同四半期比9.7%増)、連結営業利益19億4百万円(同119.0%増)、連結経常利益17億86百万円(同126.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益15億65百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失3億31百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1「四半期連結財務諸表」 「注記事項」（会計方針の変更等）」に記載しております。

また、当社は2021年10月1日付で「株式会社広済堂ホールディングス」に商号変更し、当社グループは持株会社体制へ移行いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

・情報セグメント

情報セグメントは、出版印刷、商業印刷を始めとして新聞印刷、デジタル印刷などの各種印刷事業のほか、IT受託開発サービスやBPOサービスを展開しており、これらを複合的に顧客に提案しております。また、その他LEDエスシステム等のエコビジネス製品の販売及びサービス提供など多岐に渡る事業で構成されております。

情報セグメントにおきましては、出版印刷の需要減少が継続したものの、第2四半期に引き続きBPO案件が堅調に推移したこと等もあり、セグメント全体で売上高が対前年同期で増収となりましたが、利益面では、第1四半期に発生した設備の入替遅延に伴う外注費の増加や、子会社の威海廣済堂京友包装有限公司で原材料の高騰等により損失幅が拡大したこと等によりセグメント損失の計上となりましたが、設備の入替遅延は終息しており、第2四半期から損失額は減少しております。

以上の結果、セグメント売上高は126億23百万円(前年同四半期比1.5%増)、セグメント損失1億86百万円(前年同四半期セグメント損失2億6百万円)となりました。

・人材セグメント

人材セグメントは、人材事業で構成されております。

人材事業は、求人媒体事業を始めとして、人材紹介・人材派遣、RPO(リクルートメントプロセスアウトソーシング)、海外(ベトナム)における、人材紹介、人材育成・研修、日本語教育、留学サポート等の事業を手掛けており、人材の発掘から採用、教育・研修まで、総合的な人材ソリューションを提供しております。

人材事業では、主力事業であった求人媒体のうち、紙媒体及びWeb媒体は当四半期における新型コロナウイルス感染拡大の影響により需要が後退し、ベトナム国内の海外人材事業は新型コロナウイルスの影響も大きく、低調に推移しましたが、第2四半期に引き続きHRテック事業及び人材派遣事業が好調を維持し、さらにBPO事業が伸長しました。その結果、セグメント売上高は45億91百万円(前年同四半期比34.9%増)、セグメント利益は2億67百万円(前年同四半期セグメント損失134百万円)となりました。

・葬祭セグメント

葬祭セグメントは、葬祭事業及びシニアエンディング関連事業で構成されております。

葬祭事業は、当社子会社の東京博善株式会社において、火葬炉併設の総合斎場を都内6カ所で運営しております。また、シニアエンディング関連事業は広済堂ライフウェルが納棺サービスなどの事業を展開しております。

葬祭事業では、式場利用や火葬中の休憩室の利用、菓子飲料等の売上は、第2四半期に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響からの回復が遅れておりますが、火葬取扱件数の増加、火葬料金の価格改定及び友引営業による稼働日の増加等により、セグメント売上高は66億76百万円(前年同四半期比12.5%増)、セグメント利益は20億77百万円(同28.1%増)となりました。

(資産)

当第3四半期連結累計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて35億71百万円増加しております。主な要因は、現金及び預金の増加等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結累計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて46億64百万円増加しております。主な要因は、借入金等の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結累計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて10億92百万円減少しております。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益15億65百万円を計上したものの自己株式24億97百万円取得したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 従業員数

特記すべき事項はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,130,000
計	95,130,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,925,300	28,537,769	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	24,925,300	28,537,769	—	—

(注) 2022年1月31日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が3,612,469株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	24,925,300	—	1,001	—	1

(注) 2022年1月31日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式数総数が3,612,469株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,477百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,508,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,395,500	223,955	—
単元未満株式	普通株式 21,700	—	—
発行済株式総数	24,925,300	—	—
総株主の議決権	—	223,955	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,300株(議決権の数43個)含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社廣済堂	東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館13階	2,508,100	—	2,508,100	10.06
計	—	2,508,100	—	2,508,100	10.06

(注) 当社は2021年10月1日付で株式会社廣済堂から株式会社広済堂ホールディングスへ商号変更しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長CEO(最高経営責任者)兼CFO(最高財務責任者)	取締役CFO(最高財務責任者)	黒澤 洋史	2021年7月30日
専務取締役執行役員	代表取締役社長CEO(最高経営責任者)	根岸 千尋	2021年7月30日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,154	17,490
受取手形及び売掛金	5,604	5,129
有価証券	1,000	—
商品及び製品	99	106
仕掛品	384	1,211
原材料及び貯蔵品	190	180
その他	1,004	1,560
貸倒引当金	△75	△71
流動資産合計	21,364	25,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,270	14,700
機械装置及び運搬具（純額）	4,553	4,561
土地	13,984	13,984
工具、器具及び備品（純額）	2,680	2,663
その他（純額）	305	250
有形固定資産合計	36,794	36,161
無形固定資産	657	918
投資その他の資産		
投資有価証券	3,242	3,139
その他	2,627	2,422
貸倒引当金	△108	△91
投資その他の資産合計	5,761	5,471
固定資産合計	43,214	42,550
繰延資産	14	6
資産合計	64,592	68,164
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,293	2,093
短期借入金	1,300	5,500
1年内返済予定の長期借入金	5,334	5,574
1年内償還予定の社債	500	300
未払法人税等	521	206
賞与引当金	289	72
その他	2,871	4,111
流動負債合計	13,109	17,858

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
固定負債		
社債	320	180
長期借入金	17,528	17,812
繰延税金負債	229	229
再評価に係る繰延税金負債	139	139
退職給付に係る負債	16	17
その他	1,626	1,396
固定負債合計	19,860	19,776
負債合計	32,970	37,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,001	1,001
資本剰余金	6,754	6,755
利益剰余金	23,342	24,907
自己株式	△6	△2,502
株主資本合計	31,091	30,161
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	950	779
土地再評価差額金	△459	△459
為替換算調整勘定	△70	△51
その他の包括利益累計額合計	420	268
非支配株主持分	110	99
純資産合計	31,622	30,529
負債純資産合計	64,592	68,164

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	21,787	23,891
売上原価	15,788	16,802
売上総利益	5,998	7,088
販売費及び一般管理費	5,128	5,184
営業利益	869	1,904
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	66	50
受取賃貸料	68	73
その他	247	137
営業外収益合計	382	262
営業外費用		
支払利息	207	207
持分法による投資損失	77	—
支払手数料	37	81
その他	140	90
営業外費用合計	462	379
経常利益	789	1,786
特別利益		
固定資産売却益	60	30
投資有価証券売却益	147	24
事業構造改革引当金戻入益	200	—
その他	—	0
特別利益合計	407	55
特別損失		
固定資産売却損	129	2
固定資産除却損	41	10
減損損失	121	—
関係会社株式売却損	481	—
新型コロナウイルス感染対策費用	41	26
訴訟事件等関連費用	—	52
その他	157	2
特別損失合計	973	93
税金等調整前四半期純利益	223	1,748
法人税等	558	203
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△335	1,545
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△3	△20
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△331	1,565

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△335	1,545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△189	△171
為替換算調整勘定	△3	28
持分法適用会社に対する持分相当額	8	—
その他の包括利益合計	△184	△142
四半期包括利益	△520	1,402
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△515	1,413
非支配株主に係る四半期包括利益	△4	△10

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

2021年4月において、株式会社エヌティの全株式を取得、また、2021年6月において、x-climb株式会社の全株式を取得し連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より2021年4月5日に設立した株式会社広済堂ネクスト（旧会社名 株式会社廣済堂情報ソリューション分割準備会社）及び株式会社広済堂HRソリューションズ（旧会社名 株式会社廣済堂人材ソリューション分割準備会社）を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、利益剰余金の当期首残高、当第3四半期連結累計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

また、顧客に支払われる対価については、従来、販売費および一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。この変更により四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28―15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44―2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から連結納税制度を適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,475百万円	1,447百万円
のれんの償却額	26	68

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年8月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,500,000株の取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が2,497百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,502百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報	人材	葬祭	その他	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,442	3,404	5,936	4	21,787	—	21,787
セグメント間の 内部売上高又は振替高	35	241	—	—	277	△277	—
計	12,477	3,646	5,936	4	22,064	△277	21,787
セグメント利益又は 損失(△)	△206	△134	1,621	2	1,281	△412	869

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△412百万円には、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△414百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報	人材	葬祭	その他	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,623	4,591	6,676	—	23,891	—	23,891
セグメント間の 内部売上高又は振替高	135	719	—	—	854	△854	—
計	12,759	5,310	6,676	—	24,746	△854	23,891
セグメント利益又は 損失(△)	△186	267	2,077	—	2,158	△254	1,904

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△254百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用及び持株会社に係る損益△266百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社において発生するグループ管理費用等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	情報	人材	葬祭	
情報関連サービス	12,623	—	—	12,623
人材関連サービス	—	4,591	—	4,591
葬祭関連サービス	—	—	6,676	6,676
顧客との契約から生じる収益	12,623	4,591	6,676	23,891
外部顧客への売上高	12,623	4,591	6,676	23,891

(企業結合等関係)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2021年6月29日開催の定時株主総会の決議を経て、2021年10月1日付で当社を分割会社、当社100%子会社である「株式会社広済堂ネクスト」及び「株式会社広済堂HRソリューションズ」を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行しました。

また、同日付で当社は株式会社広済堂ホールディングスに商号を変更しております。

共通支配下の取引等

1.取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

当社の情報ソリューション事業及び人材サービス事業

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、「株式会社広済堂ネクスト」及び「株式会社広済堂HRソリューションズ」を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：株式会社広済堂ホールディングス

承継会社：株式会社広済堂ネクスト

株式会社広済堂HRソリューションズ

(5) 承継した事業

情報ソリューション事業：株式会社広済堂ネクスト

人材サービス事業：株式会社広済堂HRソリューションズ

(6) その他取引の概要に関する事項

当社グループを取り巻く環境は、情報ソリューション事業領域におけるデジタルコンテンツの拡大に伴う紙媒体の需要低下、プロモーションの多様化による商業印刷の需要変化や、人材サービス領域における労働・採用市場の変化、葬祭事業領域における葬儀の簡素化など、事業環境の変化が一層厳しさを増しており、コア事業の再構築が急務です。

そのような中、新中期経営計画で示した「廣済堂大改造計画2020」を確実に実行し、業態転換と収益改善、企業イメージの刷新を果たし、情報ソリューション事業、人材サービス事業及びエンディング関連事業の3つの柱を確立させていきたいと考えております。

当社の社名である「廣済」は“ 広く社会に貢献する ”という意味であり、“ 人生100年を様々な場面でサポートする廣済堂グループ ”へ変化したいと考えております。今後は、当社グループのさらなる成長加速及び事業拡大及びより強固な収益基盤構築のため、以下の事項を企図して持株会社体制へ移行いたしました。

2.会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)	△13.30円	65.88円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△331	1,565
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△331	1,565
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,913	23,761

(注) 当第3四半期連結累計期間において潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

前第3四半期連結累計期間において潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分並びに新株予約権の発行)

当社は2021年12月10月開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分並びに新株予約権の発行を行うことを決議し、2022年1月31日にそれぞれ払込が完了いたしました。

(1) 株式発行及び自己株式の処分の概要

①払込期日	2022年1月31日(月)	
②発行新株式数及び処分自己株式数(募集株式の数)	下記①及び②の合計による普通株式 ①発行新株式数 普通株式 ②処分自己株式数普通株式	6,112,469株 3,612,469株 2,500,000株
③募集価額	1株につき818円とする。	
④調達資金の額	4,999,999,642円	
⑤募集又は処分方法(処分予定先)	第三者割当の方法により、PA Ace IV (HK) Limitedに5,317,848株、CRANE HILL HOLDINGS PTE LTDに794,621株を割り当てる。	
⑥資本金組入総額	1,477百万円	

(2) 新株予約権発行の概要

①割当日	2022年1月31日(月)	
②発行新株予約権の数	30,000個	
③発行価額	1個につき330円	
④当該発行による潜在株式数	3,000,000株	
⑤調達資金の額	2,463,900,000円 (内訳) 新株予約権の発行による調達額： 新株予約権の行使による調達額：	9,900,000円 2,454,000,000円
⑥行使価額	818円	
⑦募集又は処分方法	第三者割当の方法により、R&Lホールディングス株式会社に割り当てる	

(3) 資金の使途

払込金額の総額	金額	支出予定時期
①情報ソリューション事業への事業投資資金	800百万円	2022年2月～2023年3月
②人材事業への事業投資資金	1,105百万円	2022年2月～2023年3月
③葬祭事業への事業投資資金	1,130百万円	2022年2月～2023年3月
④借入金の返済	4,385百万円	2022年2月～2027年3月

(注) 資金使途への充当については、①、②、③、及び④の一部に当初充当することとし、新株予約権の一部または全部が未行使となった場合には、調達実現額に応じて、④への支出を減少させることといたします。

2 【その他】

当社連結子会社である東京博善株式会社(以下「同社」といいます。)の株式併合(2020年3月31日効力発生。以下「本件株式併合」といいます。)により発生した一株未満の端数につき、本件株式併合に反対する株主(以下「反対株主」といいます。)が会社法第182条の4第1項に基づき同社への株式買取請求を行いました。が、株式の価格の決定について、反対株主と同社との間の協議が調わなかったため、同社は会社法第182条の5第2項に基づき裁判所に対し、価格の決定の申立を行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社広済堂ホールディングス
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松村 隆 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 芝 康治 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社広済堂ホールディングス（旧会社名 株式会社廣済堂）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社広済堂ホールディングス（旧会社名 株式会社廣済堂）及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

協調事項

重要な後発事象（第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分並びに新株予約権の発行）に記載のとおり、会社は2021年12月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分並びに新株予約権の発行を決議し、2022年1月31日にそれぞれ払込が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。